

情報セキュリティ基本方針

ヤマシンフィルタ株式会社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、事業活動を正常かつ円滑に行う上で、情報セキュリティの確保は重要課題のひとつであると考え、当社グループの情報資産を保護する指針として、情報セキュリティ基本方針を策定し、これを以下のとおり実施し推進します。

（情報資産の保護）

当社グループは、情報資産の機密性、信頼性及び可用性を確実に保護するために、組織的、技術的に適切な対策を講じます。

（法令等の遵守）

当社グループは、情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守します。

（教育、研修の実施）

当社グループは、役員及び従業員が、情報資産の重要性を十分に認識するように、必要な教育、研修を実施します。

（継続的な改善）

当社グループは、本“情報セキュリティ基本方針”及び関連する諸規則、管理体制の評価と見直しを定期的に行い、情報セキュリティの継続的な改善を図ります。

1. 本規程は、平成23年10月1日から実施する。
2. 本規程の所管及び改廃は、規程管理規程による。
3. 本規程に疑義ある場合は、所管部署で協議のうえ、これを決定する。

改訂履歴

平成30年4月1日	一部改訂
平成30年11月14日	一部改訂